

令和 4 年度シャープシューティングの体制による

ヤクシカの捕獲実施計画

1. 目的

九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町共同で「屋久島地域ヤクシカ管理計画」策定。本計画では、ヤクシカの生息状況や捕獲場所に応じて捕獲方法を選択しスマートディアを発生させないこと、保護地域等内では有害捕獲でなく計画捕獲※により捕獲を行うこと等を規定している。

ヤクシカの捕獲手法の一つとしてシャープシューティング体制による捕獲を検討し、平成 28 年度の現地検討会、平成 29 年度～令和元年度の 3 年間にかけて、シャープシューティング体制による試験捕獲を実施した。その結果、関係機関、捕獲従事者と一体となった体制を基に、行政主導による地域自立型野生動物管理体制を構築し、安全管理を含む計画・準備（諸手続・周知等）・捕獲実施・評価・改善のサイクルを基に、R2 年度より計画捕獲を行っている。今年度は、過年度に引き続き、これまでに構築した「行政主導による地域自立型」のシャープシューティング体制を用いて、林道での流し猟式シャープシューティング体制による計画捕獲を実施する。

※計画捕獲とは…世界自然遺産地域を含む保護地域内や一部の国有林において生態系管理の一環として行うヤクシカの捕獲で、指定管理鳥獣捕獲等事業、自然公園法に基づく生態系維持回復事業等として、計画的かつ順応的に行われるものをいう。（第二種特定鳥獣（ヤクシカ）管理計画 R4.3）

2. 経緯

<実施体制の構築 平成 26 年度～平成 28 年度>

平成 26 年度に環境省事業の一環としてシャープシューティング体制による捕獲手法の検討を開始。平成 26 年度、平成 27 年度に誘引作業と模擬的な試験を実施。

平成 28 年度に関係行政機関、警察、地元猟友会による「シャープシューティング体制による計画捕獲に関する現地検討会（講義・現地デモ（小楊子林道 24 支線、実弾発砲なし）・総合討議）」開催。シャープシューティング体制による計画捕獲実施について関係機関より異論なく、環境省が事業主体として実施する場合の全体体制について議論し各機関の協力事項がある程度明確になった。

<試験捕獲の実施 平成 29 年度～令和元年度>

環境省事業の一環として、関係行政機関、警察、地元猟友会等協力のもと「シャープシューティング体制によるヤクシカ試験捕獲（小楊子林道 24 支線ほか、実弾発砲あり）」を実施し、照葉樹林帯や針広混交林でもきちんと誘引し適切な準備と体制を整えれば、安全に捕獲が可能であることが確認された。

<計画捕獲の実施 令和2年度~令和3年度>>

試験捕獲の結果から「行政主導による地域自立型」のシャープシューティング体制が整い、その体制による捕獲が可能となったことから、シャープシューティング体制による計画捕獲を環境省の事業として実施した。林道の選定や準備、誘引作業、捕獲作業等、捕獲作業の全般にわたって地元猟友会有志が主体となり作業を進め、試験捕獲と同等の捕獲頭数および全滅率を得ることができた。

3. 実施期間

実施期間：令和4年10月29日~令和4年12月4日

・誘引作業	令和4年10月29日 ~令和4年12月3日(準備：令和4年10月頃から) ※捕獲の3週間程度前から実施
・捕獲実施	1回目： 令和4年11月19日~20日 2回目： 令和4年12月3日~4日 ※2週間ほど間を空ける

4. 令和4年度実施場所

実施林道：中瀬川林道

実施林道は捕獲メンバーで現地に赴き下見を行い、シカの気配や捕獲地点の設定可能性を考慮した結果、中瀬川林道を選定した。

○現地下見結果

実施林道を選定するにあたり、3つの林道を候補地として抽出し現地下見を実施した。

- ①中瀬川林道 ：照葉樹林とスギ林。特定猟具使用禁止区域内
- ②安房林道 63 支線：照葉樹林とスギ林。国立公園第2種、第3種特別地域。特定猟具禁止区域内。
- ③楠川前岳林道 ：照葉樹林とスギ林。特定猟具使用禁止区域を含む

現地下見の結果、中瀬川林道は林道の封鎖が容易で、シカの気配が下見の段階でも感じられ、捕獲の可能性が他の2林道より高く、他の2林道ではシカの気配がほとんどなく捕獲の見込みが低いことから、中瀬川林道を令和4年度の捕獲実施林道に選定した。



図 1 林道位置図

5. 令和 4 年度実施内容 (案)

(1) 実施体制

①全体の体制

平成 28 年度に得られた関係機関※の協力体制の下、環境省（屋久島自然保護官事務所＋業務請負者）が事業主体として実施。

※関係機関：九州森林管理局（屋久島森林管理署、屋久島森林生態系保全センター含）、鹿児島県（自然保護課）、屋久島町（観光まちづくり課、産業振興課）、九州地方環境事務所（屋久島自然保護官事務所含）及び各機関の業務請負者

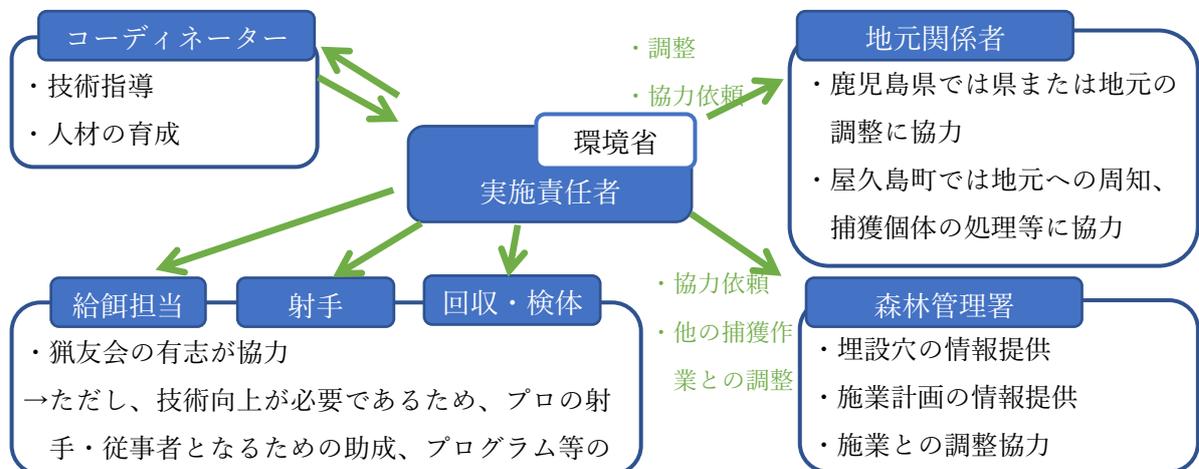


図 2 平成 28 年度現地検討会で討議・合意した体制図

- ・実施計画作成段階から関係機関で協議し、各協力（評価・安全管理・諸手続き・周知等）を得ながら実施。
- ・過年度より技術的指導を受けている岐阜大鈴木教授及び森林総研関西支所八代田研究員（両者ヤクシカ WG 委員）に計画捕獲に関する検討・評価に係る協力を得ながら実施。
- ・上屋久・屋久町の両猟友会有志に、企画立案、射手や観測手等の協力の下、地元主体の協力関係を築き実施。

②実働体制

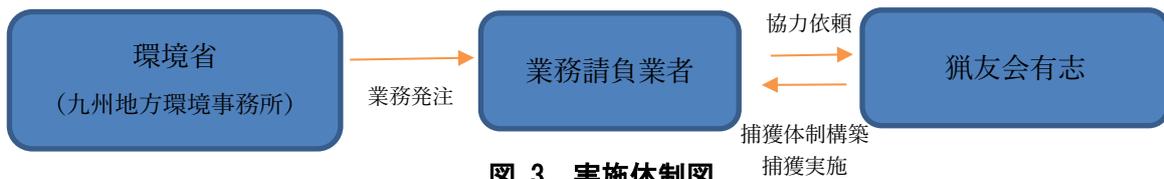


図 3 実施体制図

実際の現地における捕獲作業においては上屋久・屋久町猟友会有志の協力の下、環境省とを含めた実施体制を構築し、環境省および請負業者（株式会社一成）が主体となって運営する。

(2) 誘引・捕獲

良質なデータの取得を優先し、中瀬川林道で週間の誘引した後、2日間の捕獲を2週間の間隔をあけて2回実施する。効率的な捕獲の実施にむけて、誘引状況をセンサーカメラや餌の残存量から把握し、捕獲実施前日の打ち合わせの際に捕獲当日の内容（タイムスケジュールや回数）を調整する。

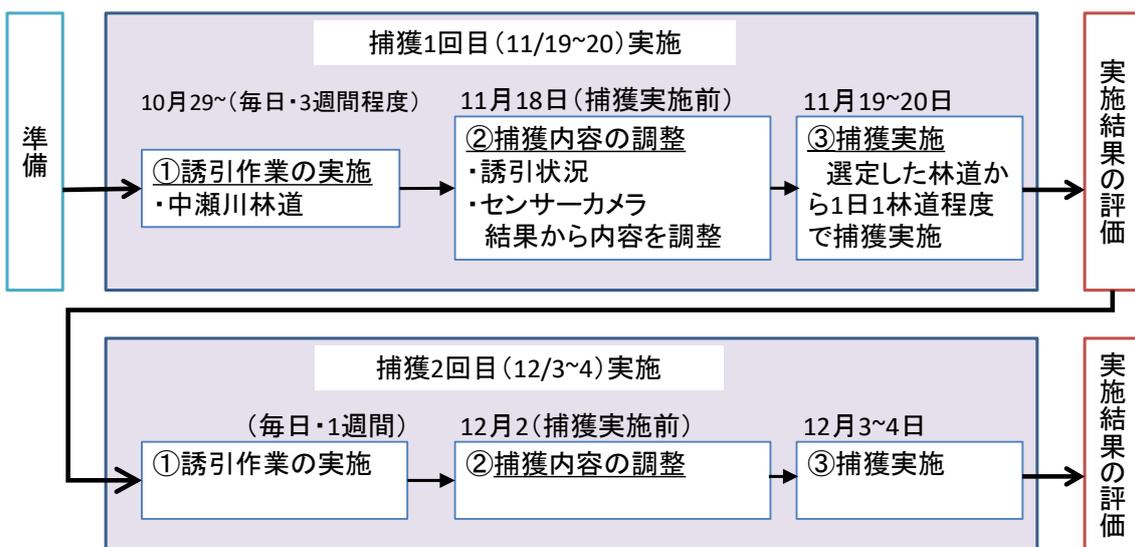


図 4：捕獲実施に向けたフロー図

①誘引

【時期】 10月末頃～（捕獲前3週間前程度～捕獲後1週間程度）

【餌】 イヌビワ、粉碎ヘイキューブ、アルファルファペレットを使用

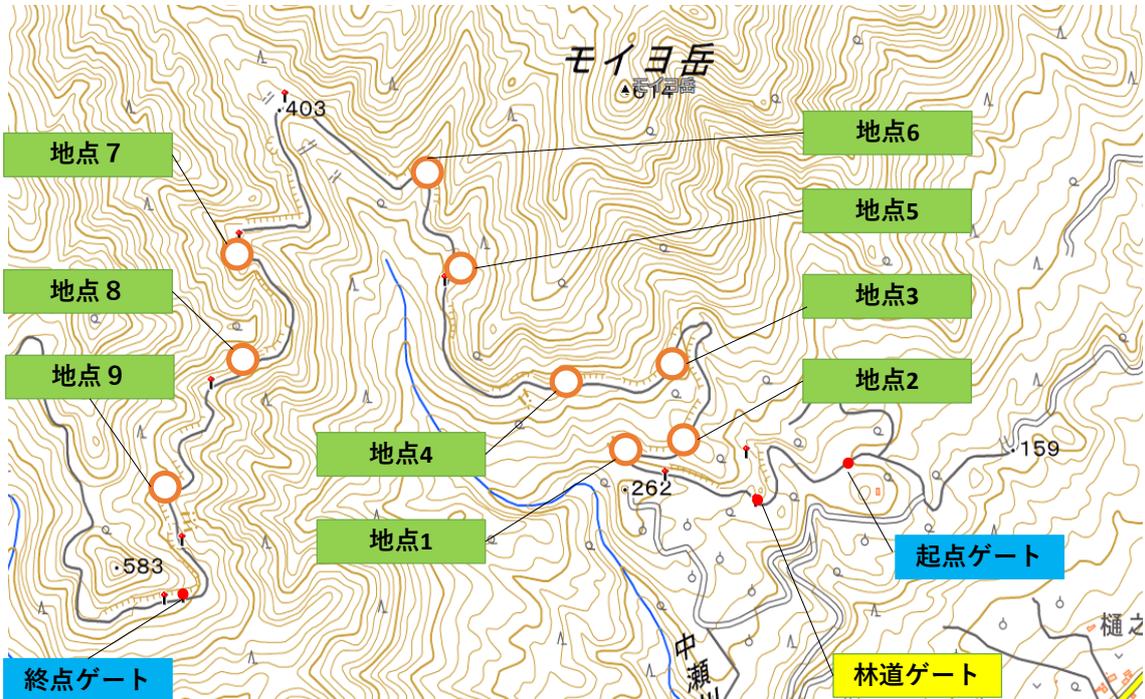


図5 誘引地点および起点、終点ゲートは位置図（中瀬川林道）

【方法】 同一の車種・時間で給餌し、記録する。

- ・誘引箇所にセンサーカメラを設置して、誘引頭数、採食状況、移動経路等を記録
- ・誘引作業員の一時的な交代のため誘引車両の車種が変わることがある。

【記録項目】

- ・日時、餌種、給餌量、残存量、撮影動物（種、地点、撮影枚数）、撮影時刻、採食までの時間、シカが逃げる方向、シカが使う道など。

【人員】

- ・誘引係を中心に、他役割（射手・観測手等）も加わり、現場感覚を養う。
- ・環境省が給餌作業に加わり、現場確認と合わせて協力する（環境省職員が給餌作業に加わる際には、各種手続きが必要であることに留意する）。

②捕獲

【時期】 11～12月

【方法】 給餌にて誘引を行い、ライフル銃を用いて狙撃

- ・捕獲車両を使用した誘引狙撃を基本に実施する。
- ・事前に林道を封鎖し安全を確保して実施する。